

本館 & アジア関係図書館 ライブラリー・カレンダー2008(1月～3月)

January

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

February

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

March

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

平常開館時間 (本館) 月曜日～金曜日 9:00～21:20 (1/5、1/13、1/14、1/20、1/27は9:00～16:30)
土曜日 9:00～20:00 (1/8、1/31～3/31は9:00～17:00)

(アジア関係図書館) 月曜日～金曜日 9:00～18:20 (1/5、1/13、1/14、1/20、1/27は9:00～16:30)
土曜日 9:00～17:00 (1/8、1/31～3/31は9:00～17:00)

なお、閲覧室・レファレンス・貸出業務は閉館20分前に終了します。

ただし、5時閉館の場合はレファレンス・貸出業務は、閉館30分前に終了します。

閉館日 日曜・祝日など □ 色の日 *変更する場合は掲示します。

1月のピックアップコーナー

『人権』

小笠原 祥子

世界人権宣言は、1948年(昭和23年)12月10日、国際連合の第3回総会で採択されました。その日を記念し、国際連合は、毎年12月10日を「人権デー」として、加盟国などに人権尊重思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。日本では、1949年(昭和24年)から、法務省と全国人権擁護委員連合会が、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を全国的に展開しています。

「第59回人権週間」(平成19年度)の強調事項は次の16事項です。

「育てよう一人一人の人権意識—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—」「女性の人権を守ろう」「子どもの人権を守ろう」「高齢者を大切に作る心を育てよう」「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」「部落差別をなくそう」「アイヌの人々に対する理解を深めよう」「外国人の人権を尊重しよう」「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう」「刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう」「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」「インターネットを悪用した人権侵害は止めよう」「性的指向を理由とする差別をなくそう」「ホームレスに対する偏見をなくそう」「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう」

図書館でも12月から1月のピックアップコーナーで人権に関する図書の展示を行っていますので、是非ご利用ください。

おがさわら しょうこ(課長・情報サービス課)

館報に掲載されている筆者の氏名、職位、専門分野、学科、卒業年、年次生、会社名等はご本人の許諾を頂いています。

© Kyoto University of Foreign Studies

GAIJAI BIBLIOTHECA (図書館報) 第 179 号

発行日 平成20年1月9日

発行所 京都外国語大学付属図書館

〒615-8558 京都市右京区西院笠目町6 Tel. (075) 322-6028

編集 京都外国語大学付属図書館 館報編集委員会

教育・研究用 非売品(送料・手数料共年間1,000円)

印刷製本 野崎印刷紙業株式会社